



2021年6月10日

各 位

会 社 名： N Cホールディングス株式会社
代表者名： 代表取締役社長 梶原 浩規
(コード： 6236 東証第一部)
問合せ先： 管理本部長 村田 秀和
電話番号： 03-6859-4611

当社株主より申し立てられた業務執行検査役選任申立事件の取下げに関するお知らせ

当社株主であり株主提案者 23 社の一部である TCS ホールディングス株式会社及び豊栄実業株式会社（以下「TCS ホールディングスら」といいます。）は、2021年4月27日、当社取締役の多岐にわたる「不正行為」を主張して、会社法 358 条に基づく検査役選任の申立てを行っていましたが（以下、当該申立てに係る事件を「本件裁判」といいます。）、同年6月9日、TCS ホールディングスらは申立ての全部を取り下げましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件裁判の申立ての取下げに至った経緯

TCS ホールディングスらは、株主提案者が株主の皆様宛てに送付しているはがきにおいて当社取締役（梶原浩規氏、吉川博志氏及び片山卓朗氏）の「不正行為」の存在等を主張し、2021年4月27日に、東京地方裁判所に本件裁判の申立てを行い、同裁判所に合計8通の主張書面を提出しておりました。

これに対し、当社は、TCS ホールディングスらの主張は全くの事実無根であり、「不正行為」は一切存在しないことを主張しておりました。なお、当社ホームページにおいて2021年6月1日に公表された「TCS ホールディングスより株主の皆様宛てに送付されたはがきに関するお知らせ」のとおり、当社の監査等委員である独立社外取締役の全員（2名）も、当社取締役の行為に違法・不適切な点は認められないと判断しております。

これらの主張を踏まえ、2度の審問期日を経て、裁判所から2021年6月17日頃に決定が下される見込みでした。

その後、TCS ホールディングスらは、2021年6月9日付けで本件裁判の申立ての全部を取り下げ、同日、当社は裁判所からその旨の通知を受けたものであります。

2. 本件裁判の申立てを取り下げた株主の名称等

①	名称	TCS ホールディングス株式会社
	所在地	東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号 東京建物第3室町ビル
	代表者	代表取締役 高山 芳之

②	名称	豊栄実業株式会社
	所在地	東京都豊島区目白二丁目16番20号 TCS-HD 南池袋ビル
	代表者	代表取締役 高山 芳之

3. 本件裁判の申立てが取り下げられた日

2021年6月9日

4. 本件裁判の申立ての内容

(1) 本件裁判の申立てがなされた裁判所

東京地方裁判所

(2) 本件裁判の申立ての趣旨

当社の業務の執行及び財産の状況を調査させるため、検査役の選任を求めること

5. 今後の見通し

TCS ホールディングスらの申立ての取下げにより、本件裁判は終了し、会社法 358 条に基づく検査役は選任されないこととなります。

以上